沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業者 募集要項

1. 目的

沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式を設置し、来庁者の混雑緩和と 円滑な案内を行うとともに、来庁者呼び出し用の窓口案内表示モニター及び関連 システム(以下「案内表示システム等」という。)の一部を活用して広告事業を 実施することにより、運営経費の節減を図る。

また、市民課と国民健康保険課の受付を一度でできる渡り機能の追加及び Web による混雑状況閲覧配信により、さらなる市民サービスの向上を図る。

2. 事業概要

- (1) 事業名:沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業
- (2) 事業内容
 - ア. 案内表示システム一式の設置及び維持管理に関すること
 - イ. 案内表示システム一式による市政情報の広報(コンテンツの制作を含む)
 - ウ. 案内表示システム一式による民間企業等の広告
- (3) 事業期間

設置日から令和10年3月31日まで ※設置日についての詳細は協議のうえ決定します。

(4) 案内表示システム等の設置場所 沖縄市役所市民課、国民健康保険課及び各待合フロア(本庁1階)

3. 設置施設の概要

- (1) 沖縄市役所
 - · 所在地:沖縄市仲宗根町26番1号
 - ・開庁日:月~金曜日

※祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)、 慰霊の日(6月23日)、台風等による閉庁日を除く。

- ・開庁時間:午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 沖縄市の参考数値

沖縄市人口:142,669人(令和4年10月1日現在)

4. 案内表示システム等の仕様

別紙「沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業 仕様書」のとおり。

5. 応募資格

次の要件を全て満たすこと。なお、個人での応募は受け付けておりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 参加申込書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を沖縄市から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団 員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 官公署へ案内表示システム等の納入実績があること。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。

6. スケジュール

実施内容	期日
募集要項配付、提案書等受付	令和4年10月24日(月)~
	令和4年11月11日(金)
質問受付	令和4年10月24日(月)~
	令和4年10月30日(日)
質問に対する回答	令和4年11月 4日(金)
沖縄市からの質問	令和4年11月18日(金)
沖縄市からの質問に対する回答締切	令和4年11月28日(月)
審査(書類審査)(予定)	令和4年12月 9日(金)
審査結果の発送	令和4年12月16日(金)
契約締結	令和4年12月21日(水)

7. 募集要項の配布

(1)配布期間

令和4年10月24日(月)~ 11月11日(金) 午前8時30分から午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日等による閉庁日を除く

(2) 配布場所

- ・沖縄市役所 市民部 市民課(本庁1階)
- 市ホームページからもダウンロードできます。

8. 提案書等の受付

(1) 受付期間

令和4年10月24日(月)~11月11日(金) 午前8時30分から午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日等による閉庁日を除く。

(2) 提出方法

直接持参又は郵送(提出期限内必着)

9. 提出書類

- (1)参加申込書(様式5)
- (2) 提案書(様式6)
- (3) 会社概要(様式7)
- (4) 登記事項証明書
- (5) 滞納のない証明書(国税、県税、市町村税)
- (6) 暴力団等に該当しない旨の誓約書(様式8)

10. その他応募にあたっての留意事項

(1) 提出部数

参加申込書:1部

提案書、会社概要、登記事項証明書、滞納のない証明書、暴力団等に該当しない旨の誓約書:8部(正1部、副7部)

(2) 費用負担等

応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。

- (3) 失格事項
 - ア、募集要項に示した条件等を満たさなくなった場合
 - イ. 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ウ. 提出書類が提出期限日までに提出されない場合
 - エ. 本件に関して不正な行為、審査の公平性を害する行為があった場合

11. 質問の受付等

(1) 質問の受付期間

令和4年10月24日(月)~ 10月30日(日)

(2) 質問様式

「沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業者の募集に係る 質問書」(様式1)を使用してください。

(3)提出方法

電子メール アドレス: simina33@city.okinawa.lg.jp

(4) 回答期限

令和4年11月4日(金)までに、「沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業者の募集に係る質問書に対する回答について」(様式2)により、電子メールにて回答します。

12. 沖縄市からの質問

(1) 質問の期間

令和4年11月18日(金)までに「沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業の提案書等に係る質問書」(様式3)をメールにて送付します。

(2) 回答様式

「沖縄市市民課窓口等番号案内表示システム一式設置事業の提案書等に係る質問に対する回答について」(様式4)にて回答してください。

(3)回答方法

電子メール アドレス: simina33@city. okinawa. lg. jp

(4)回答期限

令和4年11月28日(月)17時までに、電子メールにて回答をお願いします。

13. 審查方法

(1)審查概要

提出された提案書等の内容をもとに、書類審査を行い、総合的に勘案したう えで1社を選定します。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、応募のあった提案者全てに通知書を発送します。なお、審査の経緯及び審査内容に関しての問合せ、選定結果に関する異議には応じません。

(3)審查項目

· , 🖼 💴 / · · ·		
評価項目	評価事項	配点
類似事業の実績	官公署における受託実績(過去10年間)	1 5
設置後の対応	・点検、安全確認の定期実施	3 0
	・緊急時における対応体制	
	・機器使用における問合せの対応体制	
広告事業主及び	・広告事業主の募集方法	2 0
広告内容の審査体制	・広告内容の審査体制	
広告に関する苦情対応	広告に関する苦情対応体制	2 5
年間歳入見込み額	年間歳入見込み額(広告料)	1 0

合計100

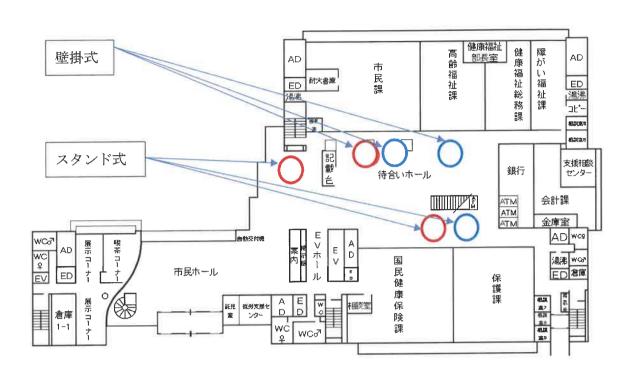
14. 問合せ先

〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 市民課 管理係

電話番号:098-939-1212 (内線3121)

電子メールアドレス: simina33@city. okinawa. lg. jp

(参考) 設置予定場所



※壁掛け式



※スタンド式

